

自社の屋根などに
「自家消費型大規模太陽光発電」を
導入する県内事業所を支援します。

事業者用自家消費型大規模太陽光発電 導入等支援事業補助金

宮城県では、県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、県内事業所における自家消費型の大規模太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。

補助対象事業

県内事業所が、次に掲げる手法により、自家消費型太陽光発電設備の導入を行う事業(出力400kWを上回るもの)

- (1)自己所有
- (2)PPA
- (3)ファイナンス・リース

売電を目的とした事業は
対象外

補助対象経費

・・・工事費、設備費、業務費、事務費

補助額

・・・【先導枠(水上設置※)】①と②の合計額

※ 調整池・ため池等の水上に設置するもの

①出力1kW当たり5万円

②自営線の設置に要する経費 2/3以内(上限2,000万円)

・・・【通常枠】 出力1kW当たり5万円
(上限1億円)

募集期間

令和7年5月30日(金)15時まで(必着)

- ・令和8年2月27日までに完了する事業が対象です。
- ・募集期間内に交付要綱に定める交付申請書と関係書類を電子申請システム
(URL:<https://logoform.jp/form/GQGB/974861>)から提出ください。
- ・交付要綱等の詳細は、宮城県環境政策課ウェブサイトでご確認ください。
- ・事業の内容等によって、交付決定額の調整を行う場合があります。



問い合わせ先

宮城県 環境生活部環境政策課省エネ・再エネ推進班

電話:022-211-2664 ファックス:022-211-2669

電子メール:kankyoss@pref.miyagi.lg.jp

ウェブサイト:<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>

